

志願資格承認申請（e-kanagawa 電子申請）

添付ファイル注意事項

志願資格承認申請について次のとおり申請します。

志願資格承認申請書（第15号様式） **必須**

添付ファイル（PDF または画像データ）は、書類全体が鮮明に見えることを必ず確認してください。

志願資格承認申請書（第15号様式）に必要事項を記入の上、PDFまたは画像データを添付してください。

ファイルの選択 ファイルが選択されていません

削除

日本の中学校等・海外の日本人学校に在籍・卒業の方は、様式内の[中学校長意見及び副申欄]に、記載・押印があることを確認してください。

念書・同居同意書（第19号様式・第20号様式）

神奈川県外からの転居の場合、念書（第19号様式）に必要事項を記入の上、PDFまたは画像データを添付してください。また、同居同意書（第20号様式）の提出を要する方は、併せてPDFまたは画像データを添付してください。

ファイルの選択 ファイルが選択されていません

削除

念書・同居同意書（第19号様式・第20号様式）の両方提出が必要な方も、1つのファイルで添付してください。

契約書類等（神奈川県内の住所が確認できる書類）

添付ファイル

●神奈川県外からの転居の場合、転居先の住所が確認できる契約書類等のPDFまたは画像データを添付してください。

なお、添付の際には以下の内容が添付ファイルに含まれている必要があります。

- (1)契約者氏名
- (2)転居先住所
- (3)転居予定日または契約期間（契約期間には、令和7年4月1日が含まれていること。）
- (4)不動産会社等の社判

●すでに神奈川県内にお住まいの場合、住所が確認できる公的な書類のPDFまたは画像データを添付してください。

契約書類等が複数ページの場合、PDFでの添付がおすすめですが、画像データで複数ファイル添付することもできます。

9年の課程修了証明等

外国において、学校教育における9年の課程を修了または修了見込の方は、その証明書を添付してください。

ファイルの選択 ファイルが選択されていません

削除

この項目が必要な方には、インターネット出願システムで志願者アカウントを作成するための案内文書を、e-kanagawa 電子申請システムで配布します。
志願者アカウントをまだ作成していない場合は、案内文書配布の通知メールの内容をよく読み、速やかに志願者アカウントを作成してください。

注 e-kanagawa 電子申請システムに入力、添付された個人情報の取扱いについて

e-kanagawa 電子申請システム上で、申請後 150 日間保管された後、自動削除されます。

なお、添付された電子データのうち「令和7年度神奈川県公立高等学校の入学者の募集及び選抜実施要領」において、「提示」と定めているものについて、神奈川県教育委員会がダウンロードし、内容確認をした後、令和7年3月末までに、ダウンロードデータを削除します。